

## 変更届について

指定申請時に提出した申請書等に記載されている事項に変更が生じた場合には、遅滞なく、いわき市に届け出て下さい。

### 変更届の要否について

指定事業者として指定を受けた申請内容に、次のような変更が生じた場合には、変更届の提出が必要です。

- (1) 法人の名称及び代表者の氏名の変更
- (2) 法人の本店所在地の変更
- (3) 実施する復興推進事業の内容の変更
- (4) 事業の実施場所の変更
- (5) 指定の有効期間の変更
- (6) 設備名の変更・増減

※同一事業年度内に取得した設備の取得年月日の相違又は取得予定していた設備の取得価格の相違は変更の届出は必要ありません。

判断が難しい場合は、いわき市にお問い合わせください。

### 変更届提出書類

変更届 [別紙1]	全ての変更届の提出に必要 ※変更事項報告書には、変更内容に応じて不要な項目を削除し、必要な項目だけご使用ください。
変更事項報告書 [別紙2]	
指定申請書	
指定要件に関する宣言書	
指定事業者事業実施計画書	実施計画書の記載内容に変更が生じた場合、変更後の内容で記載したもので提出が必要 (変更内容の例) 事業内容 資本金 事業の実施場所 実施計画期間 設備の名称・内訳
定款	定款の変更を伴う場合に必要
登記事項証明書	登記事項の変更を伴う場合に必要

## 変更届の承認について

変更届の提出を受けた市は、変更内容について、法令等との適合性を確認したうえで、

- (1) 変更事項が公表されている事項（下記参照）にあたる場合には、変更承認の通知書を交付するとともに、変更内容について公表いたします。
  
- (2) 上記以外の変更届については、当該変更届の受理をもって承認することといたします。

変更承認の通知書を交付する場合
-----------------

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 法人名称の変更</li><li>② 本店所在地等の変更</li><li>③ 復興推進事業の内容の変更</li><li>④ 指定の有効期間の変更</li></ol> |
|---|

<p>【お問い合わせ先】</p>
------------------

<p>いわき市役所産業チャレンジ課</p>
-----------------------

<p>TEL： 0246-22-7476</p>
--------------------------